

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 香川県民の日条例
- (2) 香川県使用料、手数料条例等の一部を改正する条例
- (3) 香川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 香川県国民健康保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例
- (5) 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例
- (6) 香川県道路占用料条例の一部を改正する条例
- (7) 香川県税条例等の一部を改正する条例
- (8) 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例
- (9) 香川県大学生等奨学金貸付条例の一部を改正する条例
- (10) 香川県子ども女性相談センター条例の一部を改正する条例
- (11) 香川県使用料、手数料条例及び香川県社会福祉総合センター条例の一部を改正する条例
- (12) 香川県サンポート高松交流拠点施設条例の一部を改正する条例
- (13) 香川県土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例
- (14) 香川県企業誘致条例の一部を改正する条例
- (15) 公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- (16) 香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- (17) 香川県環境影響評価条例の一部を改正する条例
- (18) 香川県一般海域管理条例の一部を改正する条例
- (19) 香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (20) 診断その他の調査をした医師等に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- (21) 特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例
- (22) 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (23) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- (24) 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例
- (25) 香川県高等学校等教育改革促進基金条例

令和8年3月19日

香川県知事 池 田 豊 人